

五木村広報誌

自然が奏でる子守唄の里

五木

いっ き

令和元年
2019. 7月号

むらのできごと

特集

第69回 球磨郡民体育祭 (前半結果報告)

五木村防災会議を開催





第69回球磨郡民体育祭

前半
結果報告

今年も球磨郡民体育祭が5月14日のゲートボール競技から開幕し、本村が出場した3競技が行われました。それぞれの競技で五木村の代表選手として活躍・奮闘されています。



ゲートボール

5月14日に免田総合グラウンドで行われ、本村から男女12名が出場しました。結果は男子6位・女子5位でした。残念ながら昨年の結果には及びませんでしたが、選手の皆さんそれぞれ奮闘していました。



ゴルフ

5月25日に球磨カントリークラブで行われ、本村から男子11名が出場しました。総合結果は8位でした。男性70代の出場や女性の出場があると、更なる順位の飛躍が予想されます。女性が出場される町村は4町村と少ないですが、ご興味のある方は、ぜひよろしくお願いします。





グラウンド・ゴルフ

5月21日に森園カントリーパーク（あさぎり町岡原）で行われ、本村から男女14名が出場しました。結果は、男子8位・女子9位でした。本来の力を発揮できた方、そうでない方いらっしゃいましたが、暑い中それぞれ奮闘されました。



◆今後の予定

種 目	日時(開会式時刻)	会 場
ソフトボール	7月 6日(土) 9:00	免田総合体育センター多目的グラウンド
	7月 7日(日) 9:30	
バドミントン	7月 7日(日) 8:30 団 体 戦	高山運動公園体育館(あさぎり町深田)
	7月14日(日) 9:00 個 人 戦	
バスケットボール	7月 7日(日) 8:30	多良木町民体育館
サッカー	7月 7日(日) 9:00	森園カントリーパーク(あさぎり町岡原)
水泳	7月14日(日) 9:00	湯前町B&G海洋センター
陸上競技	7月20日(土) 8:30	多良木町多目的総合グラウンド

※選手編成によっては、一部参加できない競技が出てくる場合があります。

7月には、本村の選手がバドミントン・バスケットボール・サッカー・ソフトボール・水泳・陸上競技と多くの出場を予定しています。お時間があります方は現地に行かれてみてはいかがでしょうか。村民の皆様の声援の一つひとつが選手の力になります。応援よろしく願います。



災害への備えは大丈夫ですか？

五木村防災会議を開催

6月6日、関係機関出席のもと五木村防災会議を開催し、地域防災計画の再確認と各対策部及び関係機関の取り組みなどについて協議が行われました。

近年、全国各地で起きている地震や集中豪雨による水害などの自然災害により、「防災」が大きく注目されています。被害者を出さないためにも、一人一人が避難場所等の確認を行い、もしもの時に迅速に対応できるようにしましょう。

なお、今後は梅雨の影響で雨の日が多くなると考えられます。気象台が発表する気象情報や、行政からの情報に注意し、予防避難（明るいうちの早めの避難）を心掛けましょう。

また、避難情報・防災気象情報の警戒レベルが5段階に整理されました。

〈避難情報等〉

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル5	既に 災害が発生 している状況です。 命を守るために最善の行動 をしましょう。	災害発生情報 災害が発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令（市町村が発令）
警戒レベル4 <u>全員避難</u>	速やかに避難先へ避難 しましょう。公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 避難指示（緊急） 地域の情報に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合等に発令（市町村が発令）
警戒レベル3 <u>高齢者等は避難</u>	避難に時間を要する人（ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等）とその支援者 は避難をしましょう。その他の人は避難の準備を整えましょう。	避難準備高齢者等避難開始 （市町村が発令）
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 （気象庁が発表）
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 （気象庁が発表）

〈防災気象情報〉

警戒レベル相当情報（例）
警戒レベル5相当情報 氾濫発生情報 大雨特別警戒など
警戒レベル4相当情報 氾濫危険情報 土砂災害警戒情報など
警戒レベル3相当情報 氾濫警戒情報洪水警戒など
※これらは住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です



第4回小さな村g7サミット in 北山村



パネルディスカッションに参加した土屋さん(壇上、一番右側)

5月25日～26日、日本各地の小さな村(北海道おとねつむらう音威子府村、福島県桧枝岐村、山梨県丹波山村、和歌山県北山村、岡山県新庄村、高知県大川村、熊本県五木村)が一同に集まり、小さな村独自の抱える共通の悩みについて、情報を交換し、刺激し合うことで、互いの価値を高めていく、第4回目となる「小さな村g7サミット」が和歌山県北山村で開催されました。

今回は、村を都市部にどのように宣伝するか、村のファンをどのように増やすのかといった「シティブ

ロモーション」がサミットテーマとなりました。

東海大学教授である河井孝仁氏による「g7サミットに寄せてーシティブロモーションを超えてー」をテーマにした講演会とパネルディスカッションが行われ、パネルディスカッションに五木村地域おこし協力隊の土屋望生さんが参加しました。

その後、北山村の山口村長がサミット共同宣言文を読み上げ、今後も小さな村がお互いを知り、相互に協力しあうことが誓約されました。

五木源住宅森林バスツアー



スギの伐採現場を見学する参加者たち

5月26日、五木源住宅の取り組みについて理解を深めて頂こうと、県内16名の方に参加いただき、バスツアーを開催しました。今回のツアーでは、森林散策や葉枯らし天然乾燥材の製品置場、スギの伐採現場等を案内しました。

また、伐採現場では林業機械を使用した枝払いや造材作業も見学することができ、初めて目の当たりにする光景に驚かされていました。

協議会では、引き続き普及啓発活動に取り組んでまいります。

「会長表彰」おめでとうございます！

5月24日に開催された、令和元年度熊本県食生活改善推進員連絡協議会総会にて、推進員の土屋富子さん(頭地)が表彰されました。

土屋さんは、平成2年の本村協議会発足時より活動され、その永年の功績を讃え、推進員として20年以上活動している会員に贈られる「会長表彰」を受賞されました。

現在も、村の健康づくり活動や食文化の伝承に貢献しておられ、土屋さんの明るい人柄に、食改活動ではいつも会員の笑顔が絶えません。今後も益々のご活躍を期待しております。





分館対抗 グラウンド・ゴルフ大会



よし、いけ！

5月26日、分館対抗グラウンド・ゴルフ大会が五木源パークを会場に、4分館から14チーム（77名）が参加して開催されました。天候にも恵まれ、きれいな芝生コースで和気あいあいとした雰囲気を楽しまれ、ホールインワンが出ると、沢山の歓声があがっていました。

〈結果〉

・分館の部

優勝 東分館

準優勝 西分館

・チームの部

優勝 頭地地区B

準優勝 頭地地区C

3位 西分館B

・個人の部

優勝 中村和典さん

準優勝 有瀬悦守さん

3位 田上スミエさん

東小の子どもたちが 田植えに挑戦！



おいしいお米に育ってね!!

6月11日、東小の児童が田植えの体験を行いました。体験を通して、食物を育てる大変さと育てる方への感謝の気持ちを育むため、毎年実施されています。

当日は、兼田昭治さんと園田久さんのご指導のもと、目印となる線からずれないように、児童と先生が一直線になり、青々とした稲を丁寧に植えていきました。

高学年の児童は、慣れた手つきでどんどん作業が進んでいました。また、初めて体験する1年生も泥だらけになりながら汗を流しました。

育てたもち米は、秋に収穫し、もちつき大会で食べる予定です。

五木村老人クラブ連合会 グラウンド・ゴルフ大会



よく狙って

5月17日に村老人クラブ連合会主催によるグラウンド・ゴルフ大会が、五木源パークにて開催されました。

時折、ホールインワンが出ると大きな歓声が上がリ、終日賑わっていました。

なお、10月に錦町グラウンドで開催される郡老人クラブ連合会主催の大会に、村代表として2チームが参加される予定です。

〈結果〉

1位 鶴亀老人クラブB 2位 鶴亀老人クラブA

3位 白滝老人クラブ

父の日に 牛乳を贈ろうキャンペーン



おいしい牛乳いただきます！

6月11日、「父の日に牛乳（ちち）を贈ろう！キャンペーン」の一環として、ホワイト酪農業協同組合女性部の皆さんが役場を訪れ、和田村長へ牛乳が贈られました。

酪農業界では、6月を「牛乳月間」とし、牛乳・乳製品の消費拡大のため様々な取り組みを実施しています。本キャンペーンもその取り組みのひとつです。



五木村猪鹿解体処理加工施設 食品衛生優良施設表彰



五木村猪鹿解体処理加工施設

5月29日、鍋屋本館において人吉球磨食品衛生協会通常総会が開催されました。総会では、人吉球磨食品衛生協会表彰規定により本村の「五木村猪鹿解体処理加工施設」も「食品衛生優良施設」の表彰を受けました。

当施設は、野生獣活用部会が食品営業の許可を受け、シカ肉を精肉として加工・販売を行っております。（運営は11年、現在の加工施設は築6年）

これを機に、捕獲鳥獣の利活用も含め、団体の活動が益々活発になることを期待します。



受賞したトロフィー

いつきフットパス in 大滝



多くの参加がありました

6月9日、五木村グリーンツーリズム研究会主催によるフットパスイベントが開催され、村内外から24名が参加しました。

大滝の下流側駐車場からスタートし、川沿いの遊歩道をゆっくり歩いて滝壺へ。滝壺を過ぎて急階段を登ってしばらくいった先にある川沿いの広場で休憩となり、グリーンツーリズムスタッフによる地元の食材を使ったおもてなしも行われました。

この日は天気にも恵まれ、大滝の自然林に囲まれた中を歩くのには絶好のフットパス日和でした。

五木村グリーンツーリズム研究会では、今後も引き続き、五木ならではの特色あるフットパスイベントを開催して、地域を盛り上げていく予定です。

五木中学校が 「租税教育実践校」に選ばれました



租税教育実践校の委嘱状授与式
(右:五木中学校 田村誠志教務主任)

熊本県租税教育推進協議会では、次代を担う児童・生徒の税に関する意識のさらなる高揚を図ることを目的とし、毎年県下の小・中学校から「租税教育実践校」を選定しており、今年度は五木中学校が対象校に選ばれました。

これから1年間、生活の上で欠かせない「租税」の意義や役割について学習します。

「五木村基本構想」及び「ふるさと五木村 づくり計画」住民説明会を開催しました



宮園交流館で開催した説明会の様子

五木村の振興へ向けて村が策定した「(第6期)五木村基本構想」及び熊本県と村との共同で策定した「ふるさと五木村づくり計画(基本計画・平成31年度実施計画)」の住民説明会を、6月3日から6月7日にかけて(村内5会場)開催しました。

五木村基本構想では、今後10年間に村が目指す姿を、ふるさと五木村づくり計画では、今後5年間に目指す姿や取り組みについてご説明し、ご出席いただいた皆様から、多岐にわたる貴重なご意見、ご要望を賜りました。今回いただきましたご意見などは、今後の村政運営の参考とさせていただきます。

介護予防教室

7月のげんぞう会の日程表



場 所	頭 地	小 鶴	三 浦	宮 園
期 日	2日(火)	9日(火)	4日(木)	11日(木)
	16日(火)	23日(火)	18日(木)	25日(木)
	30日(火)			
時 間	開始時間 : 午前10:00 (9:30から受付開始)			

場 所	瀬 目	平 瀬	下梶原	平沢津
期 日	2日(火)	9日(火)	4日(木)	11日(木)
	16日(火)	23日(火)	18日(木)	25日(木)
	30日(火)			
時 間	開始時間 : 午後1:45 (1:15から受付開始)			

7月の脳いきいき教室の日程表

期 日	3日(水)、10日(水)、17日(水)、24日(水)、31日(水)	
場 所	保健センター	宮園交流館
時 間	受付(午前) 9:30	受付(午後) 1:00
	開始(午前) 10:00	開始(午後) 1:30

最近忘れっぽい、物の名前が出てこないなど、お困りのことはありませんか？

毎週、パズルやトランプ等、みんなで楽しみながら認知症予防をしています。興味のある方は保健福祉課までお尋ねください。

げんぞう会や脳いきいき教室のお問い合わせ先：保健福祉課 TEL 37-2214、IP:2214

乳幼児健診のお知らせ

期日▶7月5日(金)、8月2日(金)

健 診	受付時間(午後)	場 所	対象者
乳幼児健診	1:30~2:00	保健センター	3・6・10ヶ月、1歳2ヶ月、 1歳6ヶ月、3・4・5歳児

※対象者が少ないときは健診を中止する場合があります。その際は対象者の方に個別に日程を通知します。



こころの健康相談

熊本県人吉保健所 精神保健相談

専門の医師が相談を受けます。

専門医の受診が難しい方、ぜひ、この機会を利用してみませんか？

相談日 令和元年7月11日(木)▶場所:多良木町多目的研修センター1階中会議室
令和元年7月26日(金)▶場所:人吉保健所

完全予約制です。事前に保健所担当まで連絡してください。

お問い合わせ先▶人吉保健所保健予防課 TEL 22-5289

五木村 こころの健康相談

臨床心理士が相談を受けます。

相談内容:物忘れ、人間関係の悩みや病気の対応など

相談日 令和元年7月19日(金) ◎相談内容の秘密は固く守られます。
◎希望があれば、ご自宅に伺うこともできます。

お問い合わせ先▶保健福祉課 TEL 37-2214 IP:2214

相談は、
無料です。

熱中症にならないよう、こまめに水分補給をしましょう。

マナーからルールへ 望まない受動喫煙をなくすために

「健康増進法の一部を改正する法律」が成立し、2020年4月1日からの全面施行を前に、今年7月から、多数の者が利用する学校や病院、児童福祉施設、行政機関等においては、「敷地内禁煙、(屋外で受動喫煙を防止するための必要な措置がとられた場合は除く)」になり、受動喫煙を防止するための取り組みが始まります。

〔受動喫煙を防止するための取り組み〕



多くの施設において
屋内が原則禁煙に

20歳未満の
立入禁止

20歳未満の方は
喫煙エリアへ立ち入り禁止に

喫煙室の
設置が必要

屋内での喫煙には
喫煙室の設置が必要

標識掲示が
義務付け

喫煙室には
標識掲示義務付けへ

受動喫煙の害による周囲の人達への影響

タバコを吸わない人でも、周囲にタバコを吸う人がいれば、嫌でもタバコの煙を吸うことになります。日常的にタバコの煙を吸わされ続ければ、がんや脳卒中、心臓病、COPD（慢性閉塞性肺疾患）、歯周病など全身のあらゆる病気の原因になるといわれ、厚生労働省の発表によれば、受動喫煙が原因の肺がんや心筋梗塞により死亡する成人は、年間約6800人にのぼると推計されています。



禁煙にチャレンジしたいと思っている方へ

禁煙したいと思っても、なかなか成功しない原因は、ニコチンに依存性があるためです。そこで、保健福祉課では、禁煙外来を受診する方への助成金や保健指導など、禁煙するためのお手伝いをしていますので、いつでもご相談ください。一緒に禁煙に取り組みましょう。

国民健康保険税の税率を改定します

Itsuki Village News
01

国民健康保険は、加入されている方の医療費などを支払うため、皆様に納めていただく国民健康保険税と国・県などの公費の収入により運営しています。

本年、税率の見直しを行ったところ、村民の皆様の健康維持への関心ならびに納税に対するご理解とご協力によって、税率の軽減となりました。

加入者の皆さまには、今後とも、健康維持ならびに納税に対しご理解とご協力をお願いします。
令和元年度 国民健康保険税の税率は次のとおりです。

区 分		改定後(令和元年度)	前年度税率との比較
①医療給付分	所得割	7.90%	0.60%引き下げ
	均等割(1人当たり)	23,000円	前年度税率より据置
	平等割(1世帯当たり)	16,000円	1,000円引き下げ
②後期高齢者支援金分	所得割	2.60%	0.50%引き下げ
	均等割(1人当たり)	7,000円	1,000円引き下げ
	平等割(1世帯当たり)	5,000円	1,000円引き下げ
③介護納付金分	所得割	1.50%	0.90%引き下げ
	均等割(1人当たり)	7,000円	2,000円引き下げ
	平等割(1世帯当たり)	3,000円	2,000円引き下げ

①医療給付分……………国民健康保険の医療費等に充てるための税額

②後期高齢者支援金分……75歳未満の方が75歳以上の方の医療制度を支援するための税額

③介護納付金分……………40歳から64歳の方(介護保険2号被保険者)が納める税額

お問い合わせ先 ▶ 住民税務課 TEL 37-2213

五木村役場人事異動

Itsuki Village News
02

令和元年5月13日付

新職名	氏名(旧職名)
会 計 室	
会計管理者	高田 孝浩 (ふるさと振興課 企画振興係長)
ふるさと振興課	
商工観光係長	村山 義治 (農林課 農業振興係長)
主 事	加藤 大雄 (住民税務課 主事)
住民税務課	
税務審議員	黒木 一秀 (教育委員会 社会教育審議員)
農 林 課	
農業振興係長	山尾 浩二 (総務課 総務係長兼財政係長)
教育委員会	
学校教育係長兼 社会教育係長	黒木 光重 (ふるさと振興課 商工観光係長)



農林課内
(五木村森林経営組合)
(嘱託職員)
おがた かずゆき
尾方 一之

6月1日から五木村役場農林課内(五木村森林経営組合)に嘱託職員として採用された、尾方一之と申します。

平成31年4月1日より「森林経営管理制度」という新たな制度がスタートしました。この制度は、五木村が仲介役となり森林所有者と担い手を繋ぐシステムを構築し、健全な森林管理を行う事業です。少しでも森林所有者の方のお役に立てるように業務に励みたいと思います。

みなさんどうぞ宜しくお願いします。



お世話になりました

ふるさと振興課

まつがみ しほ
主事 松上 詩歩

6月30日付で退職いたしました。

皆様、大変お世話になり、ありがとうございました。

熱中症にならないよう、こまめに水分補給をしましょう。

診療所担当医師予定表

8月

(TEL 37-2008 IP : 2008)

※都合により担当医師が変更となる場合もあります。



日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				(総合診療科) 田浦	(血液内科) 樺田	
4	5	6	7	8	9	10
	(総合診療科) 堤	(外 科) 下川		(総合診療科) 田浦	(代謝内分泌内科) 大磯	
11	12	13	14	15	16	17
		(外 科) 下川		(総合診療科) 田浦	(血液内科) 樺田	
18	19	20	21	22	23	24
	(総合診療科) 堤	(外 科) 下川		(総合診療科) 田浦	(代謝内分泌内科) 大磯	
25	26	27	28	29	30	31
	(総合診療科) 堤	(外 科) 下川		(総合診療科) 田浦	(総合診療科) 堤	

人吉医療センター（予約センター）月曜日～金曜日・午前9時～午後5時

【予約時】TEL 22-1900 【救急時】TEL 22-2191

〈診療所を受診される方へ〉

待ち時間を少なくするため、予約受付を行っています。医師は、患者搬送のために救急車に同乗したり、往診の為不在の場合があります。受診される場合は、必ず予約してお越しください。

SNSで村の情報を発信しています。

国民健康保険医療費の状況

平成31年
4月診療分

	件数	保険者(五木村)負担額	前月比
入 院	10	4,116,940 円	-4.78 %
外 来	260	2,420,172 円	-1.45 %
調 剤	115	960,696 円	+33.10 %
食事・生活療養費	10	175,632 円	-20.46 %
その他療養費	2	13,869 円	-32.69 %
合 計	397	7,687,309 円	-0.71 %



4月末国保被保険者数	1人当たり保険者負担額(月額)	前月比
224 人	34,318 円	-1.16 %

今月の医療費は先月に比べ少し減少しています。調剤費は増加していますが、他の項目が減少しているので、減額となっています。

これから、どんどん暑くなります。水分補給をして熱中症や脱水症状に注意してください。屋内でも冷房等を活用して、体調管理を行ってください。

8月の球磨郡の休日当番医

Itsuki Village News
05

当番医が変更する場合がありますので、必ず電話で確認して受診してください。

日付	曜日	医療機関	電話番号	小児科医療機関	電話番号
4日	日	そのだ医院	43-2063	公立多良木病院小児科	42-2560
		たかの眼科	47-2550		
11日	日	仁田畑クリニック	42-1123	増田クリニック小児科	22-3570
		岩井クリニック	49-2181		
12日	月	増田耳鼻咽喉科クリニック	45-8001	たかはし小児科内科医院	24-2222
		権頭医院	36-0008		
18日	日	東病院	45-5711	人吉医療センター小児科	22-2191
		高田内科医院	38-3677		
25日	日	犬童耳鼻咽喉科	43-0777	やまむら医院	45-0005
		田中医院	38-0061		

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL 37-2214 IP:2214

7月の人吉市の休日当番医

Itsuki Village News
06

当番医が変更する場合がありますので、必ず電話で確認して受診してください。

日付	曜日	医療機関	電話番号
7日	日	しらおく内科クリニック	25-1550
		たけだ眼科クリニック	23-3096
14日	日	田中医院	24-6127
		田中クリニック	22-7222
		増田クリニック小児科	22-3570
15日	月	たかみや医院	24-5611
		辻循環器科・内科	24-8888
		人吉医療センター	22-2191
21日	日	岡医院	22-3371
		たかはし小児科内科医院	24-2222
		堤病院	22-0200
28日	日	とやまクリニック胃腸科肛門科	28-3375
		外山内科	22-2003



※ 7月の球磨郡医師会休日当番医については先月の広報を確認してください。

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL 37-2214 IP:2214

熱中症にならないよう、こまめに水分補給をしましょう。

令和元年度保健福祉課事業説明会及び保険証交付日程表

説明会では検診の受診希望調査票の回収や、国民健康保険証及び後期高齢者医療保険証の交付などを行います。説明会の日程は下記のとおりです。印鑑をご持参ください。

期 日	時 間	場 所	対 象 地 区
7月8日(月)	午後7時	下谷集会所	下谷・三方谷
		九折瀬集会所	九折瀬・八原
		瀬目集会所	瀬目
7月9日(火)	午後7時	平沢津体育館	平沢津
		内谷日当集会所	内谷（日当・日添）
		山口集会所	山口
7月10日(水)	午後2時	中村集会所	中村
	午後3時	下平瀬集会所	上平瀬・下平瀬
	午後7時	白岩戸集会所	白岩戸
		西地区集会所	小鶴・端海野
		出る羽集会所	出る羽
7月11日(木)	午後3時	入鴨集会所	入鴨
	午後7時	保健センター	頭地・掛橋
		竹の川集会所	竹の川
7月12日(金)	午後2時	大平集会所	大平・野々脇
	午後3時	葛の八重集会所	葛の八重・宮目木
	午後7時	高野公会堂	高野・土会平・元井谷
		白水集会所	白水
		梶原集会所	梶原
7月16日(火)	午後2時	三浦地区集会室	吐合
	午後4時	八重集会所	八重
	午後7時	宮園交流館（3階）	宮園・松尾野
		宮園憩いの家	平野・西谷
		栗鶴集会所	栗鶴・鶴
		下梶原集会所	下梶原

SNSで村の情報を発信しています。

障がい者差別に関する相談窓口について

Itsuki Village News

08

「障がいを理由とする差別」を解消していくことで、障がいのある人もない人も、分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共に生きる社会をつくることを目指し、障がいを理由とする差別の解消に関する法律（障がい者差別解消法）が制定されました。（平成28年4月施行）

障がい者差別解消法のポイント

この法律では、行政機関と民間事業者に対して、「障がいを理由とする差別」の禁止を求めています。

「障がいを理由とする差別」には、「不当な差別的取り扱い」と「合理的配慮の不提供」の2種類があり、行政機関では「不当な差別的取り扱い」と「合理的配慮の不提供」がともに禁止され、民間事業者では、「不当な差別的取り扱い」は禁止、「合理的配慮の不提供」は努力義務とされています。なお、個人の思想・言論はこの法律の対象外となっています。

「不当な差別的取り扱い」とは

「不当な差別的取り扱い」とは、障がいがあることのみを理由に、正当な理由なく商品やサービスの提供を拒否したり、制限したり、また、障がいのない人にはつけない条件をつけたりすることです。

※実際の場面において「不当な差別的取り扱い」に該当するかどうかは、個々の状況に応じ、事案ごとに判断します。（正当な理由がある場合などは、差別的取扱いには該当しません。）

「合理的配慮の不提供」とは

「合理的配慮の不提供」とは、障がいのある人から何らかの配慮を求める意思の表明があり、それを行うのに過重な負担が生じないにも関わらず、社会的障壁を取り除くための必要かつ合理的な配慮をしないことです。

※実際の場面において「合理的配慮の不提供」に該当するかどうかは、個々の状況に応じ、事案ごとに判断します。（実施に伴う負担が過重である場合などは、合理的配慮の提供義務は生じません。）

障がいを理由とする差別に関する相談窓口

不当な差別的取扱いを受けた、合理的配慮を提供してもらえなかったなど、「障がいを理由とする差別」に関する相談を受け付けています。

受付窓口：保健福祉課

TEL: 37-2214 FAX: 37-2215 IP: 2214

相談窓口では、相談を聞くだけでなく、必要に応じて、相手方や現場の状況確認を行い、提供可能な代替案がないかなど、建設的な対話が行われるよう促すとともに、相談内容によっては適切な機関をつなぐ橋渡しとしての役割を果たしています。

五木村観光協会 事務局長に就任しました

Itsuki Village News

09



五木村観光協会

事務局長 やました 山下 けんじ 健二

この度、五木村観光協会の事務局長を拝命させて頂くこととなりました、山下健二と申します。五木村の活性化と発展の為に村民の皆様と共に鋭意努力する決意です。

村民の皆様方のご支援をいただき、責務を全うしたいと存じますので、何卒ご協力とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

熱中症にならないよう、こまめに水分補給をしましょう。

八代年金事務所・年金出張相談(7月)

年金相談は予約制となっております。予約なしで来訪されると対応できない場合もありますので、必ず予約をしてください。

場 所	期 日	相談時間
人吉市東西コミュニティセンター	1日(月)・ 8日(月) 22日(月)・29日(月)	午前9時～ 午後5時
錦町社会福祉協議会(温泉センター)	10日(水)・24日(水)	
多良木町役場	3日(水)・17日(水)・31日(水)	
【予約先】 八代年金事務所 お客様相談室 ☎0965-35-6123 自動音声①→② ※その他不明な点は 五木村役場 住民税務課 ☎37-2213 まで		

～日本年金機構職員を装った 不審電話にご注意ください！～

全国各地で、「日本年金機構」や「社会保険庁」もしくは「厚生労働省」などの職員と称して、現金を詐取したり、銀行口座番号や家族構成、預貯金額を聞くなど、不審な電話や訪問があった等というお問い合わせが寄せられています。

また、“年金関係の書類”を配達できないなどと言って、運送会社を名乗り、職業や会社名などの情報を入手しようとする電話があったというお問合せも寄せられています。

日本年金機構職員及び委託事業者が訪問する際は、必ず写真付身分証明書を携行し、お客様に提示いたします。

なお、委託事業者の訪問員が現金をお預かりすることはありません。

不審な点を感じたら、できるだけ1人で対応せず、相手の名前や所属、用件を聞いて、メモを控えて家族等に相談してください。

怪しいなと感じたら、口座番号等の個人情報を話したり、現金を支払ったり、振り込みをせずに、お近くの年金事務所または警察へお問い合わせください。

平成30年度ごみ搬出量のお知らせ

平成30年度中に五木村から人吉・球磨クリーンプラザに搬出されたごみの量が確定しました。

可燃ごみ	年 度	搬出量(t)	増 減
	平成30年度	199.6	-0.5トン

可燃ごみは前年に比べ約0.5トン減少しました。今後ともごみ減量、資源ごみの分別にご協力をお願いします。

不燃ごみ	年 度	搬出量(t)	増 減
	平成30年度	11.6	0.4トン

不燃ごみは前年に比べ約0.4トン増加しました。

資源ごみ	年 度	搬出量(t)	増 減
	平成30年度	46.8	-3.5トン

資源ごみは前年に比べ約3.5トン減少しました。資源ごみとして回収されるアルミ缶やスチール缶は、回収後クリーンプラザが専門業者に売却し、施設の運営費等に活用されます。資源ごみの分別にご協力をお願いします。

熱中症にならないよう、こまめに水分補給をしましょう。

お知らせ

国税だより

○税務署でのご相談は予約を
税務署でのご相談は、事前
のご予約をお願いします。

具体的書類や事実関係を
確認する必要があるなど、相
談内容により電話等での回答
が困難な場合には、電話等で
事前に相談日時等をご予約い
ただいた上で、所轄の税務署
においてご相談をお受けして
おります。

ご予約の際には、お名前・
ご住所・相談内容等をお伺い
いたします。

人吉税務署 ☎23-2311
※自動音声案内

○「タックスアンサー(よく
ある税の質問)」のご利用
方法等について

国税庁ホームページの
「タックスアンサー(よくあ
る税の質問)」では、よくあ
る税のご質問に対する一般的
な回答を、税金の種類ごとに
調べるができます。

また、キーワードによる検
索もできますので、是非ご利用
ください。

◇パソコンから

(www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/index2.htm)

◇携帯電話から

(www.nta.go.jp/m/taxanswer/)

携帯サイトは、左記のQR
コードからもご利用になれ
ます。



○国税に関する一般的な相談
は熊本国税局の「電話相談
センター」へ！

国税に関する一般的なご相
談は「電話相談センター」を
ご利用ください。熊本国税局
電話相談センターの職員がご
相談をお受けします。

「電話相談センター」ご利用
の際の手順は、次のとおり
です。

1 最寄りの税務署に電話し
ます。

2 最初の自動音声案内に従い、番号「1」を選択します。

※税務署からのお尋ねに對する問い合わせや納付相談、又は税務署の職員に「ご用の方は、番号「2」を選択してください。

3 次の自動音声案内に従い
相談したい内容の番号を
次の中から選択します。

①個人の年金や事業などの
所得税

②給与などの源泉徴収（年末調整）又は支払調書

③ 相続税や贈与税又は譲渡所得

④法人税

⑤消費税や印紙税

⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

○10月1日から消費税の軽減税率制度が実施されます

本年10月1日から消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられ、同時に消費税の軽減税率制度が実施されます。

軽減税率の対象品目は、大きく分けて①飲食料品（酒類、

外食等を除いたもの、②週2回以上発行される新聞(定期購読契約に基づくもの)の2つです。

軽減税率制度の実施に伴い、事業者の方は、帳簿や請求書等を税率ごとに区分して作成する必要がありますほか、レジやシステムの導入・改修・入替えが必要になる場合もありますので、早めのご準備をお願いします。

軽減税率制度に関する詳しい情報は、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）内の特設サイト「消費税の軽減税率制度」をご覧ください。

また、ご不明な点は、**軽減コールセンター**（電話
0120-205-553）、
もしくは最寄りの**税務署**に
お尋ねください。

○契約書や領収書と印紙税

私たちは、毎日の生活の中で
いろいろな文書を作成したり、
受け取ったりしています。

これらの文書の中には、印紙税が掛かるものがあります。

印紙税が掛かる文書は、金銭借用証書、不動産売買契約書、工事請負契約書などの契

約書のほか、約束手形、領収書、金銭の受取通帳など、20種類に分類されています。

印紙税は、印紙税の掛かる文書を作成した人が、定められた金額の収入印紙をその文書に貼り付け、これに消印をして納める税金です。

文書を作成する場合は、印紙税のパンフレット（税務署窓口に備付け）等を参考に次のことに注意していただき、印紙税が掛かるかどうか、税額がいくらかなどを確認して、間違いのないようにしてください。

1 覚書、念書、差入証など

になる場合があります。

2 申込書、注文書、依頼書

などの文書でも印紙税が掛かる場合があります。

3 仮契約書、予約契約書及び仮領収書にも印紙税が掛かります。

4 レジスターから打ち出されるレシートにも印紙税が掛かります。

印紙税についてお分かりにならないことがありましたら、最寄りの税務署にお尋ねください。

○インターネットオークションでお酒を販売するには税務署長の免許が必要です

入手困難な焼酎等のお酒を
インターネットオークション
で継続的に出品し販売する
ケースが見受けられますが、
酒類の販売業をしようとする
方は、販売場を所轄する税務
署長から通信販売酒類小売業
免許を受ける必要があります。

無免許販売を行った場合、酒類の没収、罰金等処罰の対象となりますのでご注意ください。

酒類の販売業に該当するか
どうかなど、お分かりになり
にくいことがありますたら、
国税庁ホームページ（www.ntago.jp）又は **国税庁** **検索** 
をご覧ください。か、熊本西税
務署酒類指導官へお尋ねくだ
さい。

熊本西税務署

096-355-1181

※自動音声案内

○自宅からネットが便利 申

告・納税 e-Tax

「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」では、

自宅やオフィス、税理士事務所などからインターネットを利用して、国税に関する各種手続（①所得税（及び復興特別所得税）、法人税・地方税法（及び復興特別法人税）贈与税、消費税及び地方消費税、酒税、印紙税の申告、②全ての国税の納税、③納税証明書

の提出などの申請・届出等）ができます。

なお、スマートフォン等でも、電子署名を必要としない一部の手続等（納税、メッセージボックスの確認、利用者情報の登録・確認・変更等）を利用することができるとは、給与所得者（年末調整済み）で医療費控除又はふるさと納税などの寄附金控除を適用して申告される方は、平成31年1月から、スマートフォン専用の画面を利用して所得税の確定申告書を作成することが可能になりました。詳しくは、

e-Taxホームページ
 (www.e-tax.nta.go.jp)

又は

e-Tax
検索

 をご覧ください。

各種お問い合わせは、最寄りの
税務署にお尋ねください。

人吉税務署 ☎23-2311

※自動音声案内

大事なペットを迷子に
させないために

道に迷った犬や猫は自力では家に帰れません。特にこれから
の季節は、雷や花火の音に驚いて逃げ出してしまおう
それもあります。大事なペ
ットを迷子にさせないよう、犬
はリードでつなぎ、猫は室内
で飼いましょう。また、鑑札
や迷子札をつけたり、首輪の
裏に飼い主の名前や連絡先を
記入したりしておきましょう。
もしペットが迷子になった場
合は、保健所や市町村、警察
署に問い合わせてください。

▼お問い合わせ先

人吉保健所

☎2233108

ミツバチに対する農薬
危害防止について

これから早期水稲は出穂・
開花期を迎えます。この時期

の農薬散布にあたっては、ミ
ツバチに被害を与えないよう、
事前に近くの養蜂家と巣箱の
位置や防除時期、場所などの
情報を交換しましょう。また
散布した農薬がミツバチや巣
箱にかからないよう、十分注
意しましょう。

▼お問い合わせ先

県農業技術課

☎096-333-2381

畜産課

☎096-333-2401

または最寄りの各広域本部
(地域振興局) 農業普及・
振興課

自衛官募集

1 航空学生

(1) 募集期間

7月1日(月)～
9月6日(金)

(2) 第1次試験日・場所

(ア) 試験日
9月16日(月)

(イ) 場所

熊本地方合同庁舎A棟

(3) 第1次試験合格発表

(熊本市)

熊本地方合同庁舎A棟

10月4日(金)

(4) 試験内容

筆記試験、適性検査

(5) 受験資格

(ア) 海

18歳以上23歳未満の者

高卒者(見込含)又は

高専3年次修了者(見

込含)

(イ) 空

18歳以上21歳未満の者

高卒者(見込含)又は

高専3年次修了者(見

込含)

2 予備自衛官補(一般・技
能公募)

(1) 募集期間

7月1日(月)～
9月13日(金)

(2) 試験日・場所

(ア) 試験日

10月5日(土)～
同月8日(火)のうち、
いずれか1日

(イ) 場所

自衛隊熊本地方協力本
部人吉地域事務所にお
問合せ下さい。

(3) 合格発表

11月8日(金)

3 防衛大学校学生

(1) 推薦

ア 募集期間

9月5日(木)～
9月9日(月)

(ア) 試験日・場所

9月28日(土)、
29日(日)

(イ) 場所

自衛隊熊本地方協力
本部人吉地域事務所
にお問合せ下さい。

ウ 試験内容

筆記試験、口述試験、
身体検査

エ 受験資格

18歳以上21歳未満の者
高卒者(見込含)又は
高専3年次修了者(見

込含)

(3) 一般

ア 募集期間

9月5日(木)～
9月30日(月)

(ア) 試験日・場所

11月9日(土)

高卒者(見込含)又は

(4) 試験内容

筆記試験、口述試験、適
性検査、身体検査

(5) 受験資格

(ア) 一般

18歳以上34歳未満

(イ) 技能

18歳以上で、国家免許
資格等を有する者(資
格により年齢上限は53
歳から55歳未満)

(2) 総合選抜

ア 募集期間

9月5日(木)～
9月9日(月)

(ア) 試験日・場所

9月28日(土)

(イ) 場所

自衛隊熊本地方協力
本部人吉地域事務所
にお問合せ下さい。

ウ 試験内容

筆記試験

エ 受験資格

18歳以上21歳未満の者
(自衛官は23歳未満)

高卒者(見込含)又は

高専3年次修了者(見

込含)

(3) 一般

ア 募集期間

9月5日(木)～
9月30日(月)

(ア) 試験日・場所

11月9日(土)

高卒者(見込含)又は

高専3年次修了者(見

込含)

(3) 一般

ア 募集期間

9月5日(木)～
9月30日(月)

(ア) 試験日・場所

11月9日(土)

4

防衛医科大学校学生（医学科及び看護学科）

(1) 医学科

ア 募集期間

9月5日(木)～

9月30日(月)

イ 試験日・場所

(ア) 第1次試験日

10月26日(土)、

27日(日)

(イ) 場所

自衛隊熊本地方協力本部人吉地域事務所
にお問合せ下さい。

ウ 第1次試験合格発表

11月28日(木)

エ 試験内容

10日(日)

(イ) 場所

自衛隊熊本地方協力本部人吉地域事務所
にお問合せ下さい。

ウ 試験内容

筆記試験

エ 受験資格

18歳以上21歳未満の者
(自衛官は23歳未満)高卒者(見込)又は
高専3年次修了者(見

込)

5

一般曹候補生(第2回)

(1) 募集期間

7月1日(月)～

9月6日(金)

筆記試験

オ 受験資格

18歳以上21歳未満の者
高卒者(見込)又は
高専3年次修了者(見

込)

(2) 看護学科

ア 募集期間

9月5日(木)～

9月30日(月)

イ 試験日・場所

(ア) 第1次試験日

10月19日(土)

(イ) 場所

自衛隊熊本地方協力本部人吉地域事務所
にお問合せ下さい。

ウ 第1次試験合格発表

11月15日(金)

エ 試験内容

筆記試験

オ 受験資格

18歳以上21歳未満の者
高卒者(見込)又は
高専3年次修了者(見

込)

6

自衛官候補生

(1) 募集期間

通年を通じて、募集して
います。

(2) 試験日・場所

自衛隊熊本地方協力本部
人吉地域事務所にお問合
せ下さい。

(3) 試験内容

筆記試験、口述試験、適
性検査、身体検査

(4) 受験資格

18歳以上33歳未満の者
(32歳の者は、採用予定
月1日から起算して3月

に達する日の翌月の末日

(2) 第1次試験日・場所

(ア) 試験日

9月21日(土)

(イ) 場所

健康駐屯地(熊本市)

(3) 第1次試験合格発表

10月4日(金)

(4) 試験内容

筆記試験、適性検査

(5) 受験資格

18歳以上33歳未満の者
(32歳の者は、採用年月
の末日現在、33歳に達し
ていない者)

消防設備士試験案内

消防法(昭和23年法律第

186号)第17条の9第1項

の規定に基づき、2019年

度第1回・第2回消防設備士

試験が次の日程等で実施され
ます。

1 試験日

第1回

9月8日(日)

第2回

9月15日(日)

2 試験時間、試験の種類、試験地

○試験時間

午前9時着席

午前9時30分開始

○試験の種類

・甲種全類

現在、33歳に達していな
い者)▼各種自衛官募集のお問い合
わせ先

自衛隊熊本地方協力本部

人吉地域事務所

〒868-0008

人吉市中青井町320-13

☎(FAX) 22-4704

3

願書受付期間

(1) 書面申請

7月19日(金)～

7月26日(金)

(土、日を除く。)

※郵送の場合は、7月26日
の消印のあるものまで受
け付けます。

(2) 電子申請

7月16日(火)午前9時～

7月23日(火)午後5時

※電子申請については、手
続きをされる際、必ず(一財)消防試験研究セ
ンターのホームページ
(<https://www.shoubo-shiken.or.jp>)の説明をい

覧ください。

・乙種全類

○試験地・熊本市

※第1回試験日及び第2回
試験日に、1種類ずつ受
験することができます。なお、電気工事士の免状
を有し、試験科目の免除
を受ける方のみ、同じ試
験日に、「甲4と乙7」又は
「乙4と乙7」の2種類を
受験できます。※試験会場は、受験票に記
載します。

(3) 申請の際は、試験案内に

詳細を記載していますので、熟読のうえ申請してください。

4 願書等の配置場所

受験願書・試験案内等は、消防試験研究センター熊本県支部、熊本市消防局、県内の消防本部及び熊本県総務部市町村・税務局消防保安課に7月3日(水)以降配置します。

5 お問い合わせ先

(一財) 消防試験研究センター熊本県支部

熊本市中央区九品寺1丁目

114

熊本県教育会館4階

☎096-364-5005

特別教育・安全衛生教育 第2種電気工事士対策講座

人吉球磨能力開発センターでは、左表の日程で各講習会を行います。受講ご希望の方はお問合せ下さい。(受講料はテキスト代・消費税込)

▼お申込み・お問い合わせ先
職業訓練法人

人吉球磨能力開発センター

☎22-2475

ホームページ

<http://www.hk-noukaicenter.com/>

講習名	実施期間	申込期限	受講料
特別教育 足場の組立て等の業務	9月3日(火) 1日 6時間	8月30日(金)	14,000円
職長・安全衛生 責任者教育	9月10日・11日 2日間 14時間	9月5日(木)	18,500円
第2種電気工事士 (下期)筆記講座	7月20日～ 9月14日の 土曜日 8日間	7月10日(水)	20,000円
第2種電気工事士 (下期)技能講座	10月19日(出)～ 11月30日(出) 5日間	10月10日(木)	25,000円

司法書士による相続・遺言 についての法律教室 & 無料相談会

司法書士による相続・遺言についての法律教室(参加無料)を開催します。

「事前に知っていれば…」
まさかのときに備えるため、
お気軽にご参加ください。

法律相談と同時に無料相談
会も開催いたします。

予約は不要です。無料相談

会のみの参加もできます。

○とき…令和元年8月10日(土)

相続・遺言法律教室

午前10時から午前11時まで

無料相談会

午前10時から午後1時まで

○ところ…球磨郡錦町大字一

武1502番地

錦町保健センター

○法律教室内容…相続・遺言

についての全般的な事項

(例)遺言の方法に関する事

相続人、相続財産の特定

に関する事

○相談内容…司法書士の業務

全般に関する事項

(例)相続・遺言に関する事

法定相続情報証明制度に

関すること

売買・贈与・担保権など

に関する事

会社・その他法人の登記

に関する事

○主催…熊本県司法書士会

▼お問い合わせ先

熊本県司法書士会人吉支部

支部長

球磨郡湯前町1988番地

司法書士 右田秀美

☎432165

FAX 43-2168

相続に便利な「法定相続 情報証明制度」のご案内

相続が発生した場合、預貯金の払戻しや登記をするために相続関係を証明する戸籍謄本等を金融機関や登記所などにその都度何度も提出する必要があるりましたが、法務局で発行された法定相続情報一覧図の写しを金融機関等に提出することで、戸籍謄本を何度も提出する必要がありません。

▼詳細は

熊本地方法務局人吉支局

☎22-3392にお尋ね

ください。

2019年度 入国警備官募集

▼受験資格

①警備官

(1)2019年4月1日にお

いて高等学校又は中等教

育学校を卒業した日の翌

日から起算して5年を経過していない者及び、2020年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みのものに準ずると認めるもの。

②警備官(社会人)

1979年4月2日以降に生まれたもの(右記の(1)に規定する期間が経過した人及び人事院が当該者に準ずると認めるものに限る。)

▼受付期間

インターネット

7月16日(火)～7月25日(木)

【受信有効】

次に掲げるインターネット申込専用アドレスにアクセスの上、申込を行ってください。
<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken/html>

※インターネット申込ができない特段の状況にある場合は、出入国在留管理庁地方出入国在留管理局(支局)又は人事院各地方事務局・沖縄事務局に問い合わせてください。

第1次試験日

9月22日(日) **全国9都市**

◆◆◆ 五木村 情報発信 ◆◆◆

様々なSNSで五木村の魅力を発信しています！

Instagram



Twitter



Facebook



SNSで村の情報を発信しています。



7月

の行事予定



自然が奏でる子守唄の里 五木村
主な行事等の詳細は五木村ホームページまで！
<http://www.vill.itsuki.lg.jp>

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
	1	2	3	4	5	6 ・郡民体育祭(ソフトボール)
7 ・郡民体育祭(ソフトボール・バドミントン団体戦・サッカー・バスケットボール)	8	9	10	11 ・し尿汲み取り	12	13
保健福祉課事業説明会						
14 ・郡民体育祭(バドミントン個人戦・水泳)	15 海の日	16 ・保健福祉課事業説明会	17	18	19 ・行政相談 ・いきいき大学	20 ・郡民体育祭(陸上競技)
21 ・参院選投票日	22	23	24	25 ・し尿汲み取り	26	27
28	29	30	31 ・区長会	8/1	8/2	8/3



編集後記

★先日、無事に20歳を迎えることができました。ようやく大人の仲間入りです。20歳はお酒など解禁されるものが多々存在しますが、体型維持を目標とし、体にいいことを習慣づけられるように生活していこうと思います。

★6月は梅雨の時期でとても蒸し暑く、過ごしにくい毎日でした。これから本格的な夏に入り、暑さが厳しくなるといいますので、水分補給などをこまめに行い、熱中症等には十分注意してお過ごしください。



(颯樹)

Topics

ホタル観賞会



5月25日に、交響楽の里推進協議会主催のもと、ホタル観賞会が行われました。

当日は300人ほどの来場があり、観賞に訪れた人々は、「心が落ち着く」「とてもきれい」など、無数の輝きを放つホタルの乱舞に魅了されていました。

また子守唄公園では、焼きそばや焼き鳥、飲みものなど様々な出店があり、飲食をしながら雑談を楽しんでおられました。

人の動き (5月末現在)

	転入	転出	出生	死亡
男	1	3	1	1
女	1	1	0	0
計	2	4	1	1
(増減 -2)				
人口	1,082人			
世帯数	498世帯			

5月16日～6月15日 届出分

戸籍の窓口

【ご誕生】

5月24日

トヨナガ リョウマ

豊永 涼真さん (正美・梨佐) 頭地

